



CONTENTS

- ・村からのお知らせ…………… 2～12
- ・保健相談センター…………… 13
- ・暮らしの情報…………… 14～15
- ・カレンダー…………… 16
- ・話題あれこれ…………… 17
- ・イベント…………… 18

榛東村出身者支援



村外で一人暮らしの学生を支援

問い合わせ／企画財政課（☎54-2211 内線241）

新型コロナウイルス感染症の影響による帰省や外出の自粛、アルバイトの制約等によって、学生生活に支障を来している榛東村外で一人暮らしの学生、また、学生を支える保護者の方の支援を目的に支援金を給付します。

支援金

30,000円を給付
(申請書に記載された口座に振り込みます)

申請期間

令和2年9月14日(月)から
令和3年3月1日(月)まで

次のすべてに該当する方が対象です

【要件】

- ・平成17年4月1日以前に生まれた方
- ・榛東村に住民登録したことがある(している)方
- ・申請日現在、村外で一人暮らしをしている方(居住地における住民登録の有無は問いません。)
- ・申請日現在、榛東村に住民登録のある保護者に扶養されている方

対象は次のいずれかの学校です

【学校】

- (1) 学校教育法に定める高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学(短期大学を含む。)、高等専門学校、大学院、専修学校
- (2) 保健師助産師看護師法に定める准看護師学校または准看護師養成所
- (3) 日本の高等学校、大学または大学院課程に相当する日本国外の学校

【申請者】

対象となる学生本人またはその保護者の方(ただし、学生が18歳未満の場合は、保護者の方)申請者は、学生本人か保護者のどちらか一方です。

【申請書の取得方法】

榛東村ホームページまたは役場企画財政課窓口で「榛東村新型コロナウイルス感染症対策村外在住学生等支援金給付申請書」を取得してください。

【申請方法】

申請書に学生証の写し等の書類を添付して、役場企画財政課宛てに持参または郵送により提出してください。申請書、各添付書類の写しは、A4サイズに統一してください。

新型コロナウイルス感染症対策



子育て世帯に支援品を配布

問い合わせ／教育委員会事務局（☎54-2211 内線212）

外出自粛に伴う学習機会を確保し、子育て世帯を支援するため、高校生以下の村民1人につき3,000円の図書カードを配布します。

●配布方法



対象となる方には、
11月中に簡易書留で
送付いたします。

感染症対策（幼稚園・学校）

問い合わせ／教育委員会事務局（☎54-2211 内線211）

村では、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を活用し、「新しい生活様式」への対応を図るために次の事業を実施します。

○教育支援体制整備事業

密を避けるため、幼稚園に幼児用テーブルを追加します。また、各クラスに空気清浄機を配備します。

○学校情報機器整備事業

「新しい生活様式」に対応した学習環境を整備するため、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒に対し、1人1台のタブレットPCを整備します。また、小中学校に情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、情報端末充電保管庫及び大型モニタを配備します。

○学校行事等感染症対策事業

保護者への負担を軽減するため、学校行事の延期や中止に伴うキャンセル料や貸切バスの増台などに伴い増加する経費を村で負担します。

○学校保健特別対策事業費補助金

小学校にサーキュレーター、消毒液、体温計等を、中学校に飛沫防止ガード、消毒液、体温計等を整備します。



令和3年度学童保育所入所児童を募集します

問い合わせ先／住民生活課（54-2211 内線131）

令和3年4月から学童保育所に入所する児童を次のとおり募集します。

■対象児童 共働きなどで昼間に、保護者がいない家庭の小学1～6年生の児童

■保育場所

- ・北小校区 うぐいす学童クラブ、北部第一学童保育所、北部第二学童保育所、第三学童保育所
- ・南小校区 南部第一学童保育所、南部第二学童保育所
（北部第一学童保育所は現在開所していません）

■保育時間

- ・平日（月～金） 下校時から午後7時まで
- ・休校日（土曜日、長期休業期間など）
午前8時から午後7時まで



■月額利用料 保育料7,000円（8月のみ10,000円）、別途おやつ・教材費用（令和2年度は3,000円）

■申込書配布方法

令和2年10月1日（木）から役場住民生活課及び各学童保育所で配布します。就労証明書等が必要となりますのでお早めにお受け取りください。

■受付方法

受付期間 令和2年10月12日（月）から10月30日（金）まで

●新規利用の方 役場住民生活課へ提出してください。

●継続利用の方 各学童保育所へ提出してください。

※うぐいす学童クラブを利用する方は新規・継続に関わらず、うぐいす学童クラブへ提出してください。

■選考結果

選考結果は12月頃送付いたします。申込数が定員に達した場合は、入所をお待ちいただく場合や年度途中の入所募集を行わない場合があります。

■入所の取消し等

入所決定後に、入所要件を満たさなくなった場合や、学童保育料の未納があった場合は、入所を取消す場合がありますのでご注意ください。

ファミリー・サポート・センター「まかせて会員」を募集しています

問い合わせ先／住民生活課（54-2211 内線131）

しづかわファミリー・サポート・センター（22-5200）



ファミリー・サポート・センターは、保護者と地域の子育ての相互援助活動により、安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指しています。また、おしゃべりサロンなど会員さん同士の交流の場の提供なども積極的に行っています。

現在、子育てのお手伝いをしていただける「まかせて会員」を多く募集していますので、興味のある方はぜひ一度ご相談ください。

〈まかせて会員〉

■要件 20歳以上で子育てに意欲があり、ご自宅でお子さんを預かることができる方

■登録方法 しづかわファミリー・サポート・センターで申込書を記入

※会員の種類には、「おねがい会員」や「どっちも会員」もあります。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です



問い合わせ先／住民生活課（☎54-2211 内線122）

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼い主に義務付けられています。村では、次のとおり狂犬病予防注射を実施します。今年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない犬には、この機会に必ず受けさせてください。

○狂犬病予防注射実施予定表

■実施場所および時間

実施日	会場及び時間	
	午前	
10月30日(金)	3区コミセン	9:00～9:15
	中央公民館北東駐車場	9:30～9:45
	北原ふれあい農園	10:00～10:15
	南部コミセン	10:30～10:45
	17区コミセン	11:00～11:15

■料金

	登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	—	3,000円
注射料金	3,500円	3,500円
合計	3,500円	6,500円

犬の糞に対する苦情が増えています
犬の糞や尿には、寄生虫の卵や細菌などが含まれていることがあります。糞の始末は飼い主が責任を持って行ってください。

○狂犬病予防注射と犬の飼育に関する注意事項

- ①登録されている犬の飼い主の方には、9月末頃に通知しますので、注射の際に必ずご持参ください。
- ②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。
- ③注射の際、飼い主の方に犬を押さえていただきます。事故やケガを防止するためにも、飼い犬をご自身で押さえられない方や注射が困難な犬は動物病院等で狂犬病予防注射を受けてください。
- ④当日会場では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、他の飼い主の方と2m以上の距離をとっていただくようお願いします。また、リードを短く持ち、犬同士がトラブルにならないようご配慮ください。
- ⑤犬の死亡や飼い主の変更などがあった場合は、必ず役場に届け出てください。
- ⑥散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。首輪と鎖は丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼い主の責任で管理してください。また、飼い犬が行方不明になった場合は、住民生活課または動物愛護センター北部出張所（☎25-8852）へ必ず連絡してください。
- ⑦飼育することが困難（人に噛みつく、頭数が増えすぎたなど）な場合は、動物愛護センター北部出張所に相談してください。

秋季道路愛護の実施について



問い合わせ先／建設課（☎54-2211 内線233）

秋季道路愛護を次のとおり実施します。道路環境の適切な維持保全のため、村民皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 実施日 ・令和2年10月4日（日）午前8時から
（延期の場合：令和2年10月11日（日）午前8時から）
- 実施内容 ・路面や路肩の清掃、除草
・側溝や水路の清掃、除草
- お願い ・体調不良の方、高齢者や持病のある方の参加は、慎重に判断してください。
・作業中は、新型コロナウイルス感染症対策のため、人と人との間隔を十分に確保してください。（できるだけ2メートル）
・道路愛護は、原則、雨天決行となりますが、荒天により作業が困難と判断した場合は、当日午前7時に防災無線で延期のお知らせをします。

村税の納付に感謝申し上げます

問い合わせ先／税務課（54-2211内線161・162）

皆様から納付していただいた村税は、住民福祉等のため大切に使用させていただいています。

- ◆ 村税の滞納者に対しては、納税義務を遵守している方との公平性を保つため、滞納処分（差押え等）を執行するなど、徴収を強化し、自主財源の確保に努めています。



差押えや搜索を強化しています

問い合わせ先／税務課（54-2211内線161）

【最近の滞納処分状況】

- 差し押さえた滞納者の自宅を「売却」しました・・・7件
- 滞納者の自宅を「搜索」しました・・・6件
- 滞納者の各種財産（給与、公的年金、自宅等）を差し押さえました・・・380件
 <他に差し押さえた財産> 生命保険解約返戻金、土地の売却代金、土地の貸付料、所得税還付金、取引先からの売掛金、太陽光売電料、金融機関への出資金、各種債権 等

【ご注意ください】

- 「差押え」や「搜索」は、滞納者の意思、滞納金額、滞納期間に関係なく執行します。そのため、村から事前に連絡をすることはありません。
- 給与を差し押さえた場合には、滞納者であることが勤務先に知られることとなります。
- 差押えや搜索は法律に定められたものです。執行により滞納者に支障が生じても、村は責任を負いません。
- 村税を滞納すると、法律に基づいた延滞金が発生し、その延滞金は免除できません。

「搜索」とは・・・法律に定められた権限により、**強制的に滞納者の自宅等に立ち入り、差し押さえるべき財産を捜すものです。**「搜索」を執行するにあたり、裁判所の令状は必要なく、また、滞納者本人が不在でも執行します。「搜索」により差し押さえた財産（自動車、貴金属、電化製品、家具、骨董品等）は、「公売」により売却します。

「公売」とは・・・裁判所が行う競売と同様に、村が強制的に行う換価手続きで、**差し押さえた財産（自宅等の不動産、自動車等）を入札により売却し、売却代金を滞納村税に充てるものです。**

<自動車差押え（ミラーズロック）の例>



【納税相談を受け付けています】

「特別な事情で納期限までに村税を納付できない」、「滞納している村税を一括で納付できない」等の理由により、**納税相談を希望する場合には、事前に役場税務課へ相談日時をご予約のうえ、ご来庁ください。**

村税の納め忘れをなくすため、便利で確実な口座振替をおすすめします

問い合わせ先／税務課・収納管理係（54-2211内線163）

榛東村指定の「村税等口座振替依頼書」を提出していただければ、村税の納期限の日に、ご指定の口座から自動的に振り替えさせていただきます。

【口座振替を利用できる税目】

- 村・県民税 ○ 固定資産税 ○ 軽自動車税 ○ 国民健康保険税

【口座振替を利用できる金融機関】

群馬銀行、東和銀行、足利銀行、北群馬信用金庫、高崎信用金庫、しなのめ信用金庫、ぐんまみらい信用組合、北群渋川農業協同組合の各本店・支店・支所及びゆうちょ銀行

【手続きの方法】

役場や村内にある金融機関に「村税等口座振替依頼書」が備え置いてあります。「預貯金通帳」と「お届け印」を持参し、提出してください。

- ※ 連絡をいただければ「村税等口座振替依頼書」を送付いたします。
- ※ 手続きをした時期によっては、直近の納期限に間に合わない場合があります。
- ※ 手続きをすることで、翌年度以降も継続して、ご指定口座から自動的に振替納付となります。

付加年金制度をご利用ください

問い合わせ先／住民生活課（☎54-2211 内線133）



付加年金は、第1号被保険者や任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）が希望により定額保険料（令和2年度は16,540円）に月額400円を加えた付加保険料を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。

- ・付加年金保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- ・付加年金保険料の納期限は、翌月末日と決められています。
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年以内であれば納めることができます。
- ・免除制度を利用している方、国民年金基金に加入している方は利用できません。
- ・付加年金保険料の納付をやめる場合は、「付加保険料納付辞退申出書」の提出が必要となります。

付加年金額（年間受取額）の計算式 200円×付加年金保険料納付月数

（例）

保険料 付加年金保険料（400円／月）を2年間納めた場合
400円×24月（2年）＝9,600円

受取額 200円×24月（2年）＝4,800円

※付加年金分（年間）の4,800円は、毎年受け取ることができるため、2年間で受け取る付加年金額と支払った付加年金保険料が同額になります。



村の人事行政の

運営の状況をお知らせします

「榛東村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本村職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について、その概要をお知らせします。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (各年度末日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
令和元年度	14,736人	5,646,498 千円	254,527 千円	729,659 千円	12.9 %
平成30年度	14,626人	5,412,398 千円	149,439 千円	742,129 千円	13.7 %

(注)「人件費」には、職員共済費、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況（全会計当初予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和2年度	103人	355,512 千円	53,631 千円	140,887 千円	550,030 千円	5,340 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当金を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員数は当初予算編成時の人数です。

3 平均給料月額および平均年齢の状況

(各年度4月1日現在)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	2,849 百円	39歳4月	2,837 百円	39歳1月	2,884 百円	39歳3月

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数							
		5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	2,022 百円	2,443 百円	2,654 百円	2,980 百円	3,408 百円	3,836 百円	4,017 百円	4,035 百円
	短大卒	—	2,025 百円	—	3,081 百円	3,127 百円	3,603 百円	3,806 百円	—
	高校卒	1,506 百円	1,955 百円	—	—	—	—	3,920 百円	3,961 百円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合はその期間を換算し採用後の年数に加えた年数をいいます。

5 職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	村	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	短大卒	161,300円	—
	高校卒	150,600円	150,600円

10 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
令和元年度	2人	7人	9人
令和2年度	4人	2人	6人

(2) 職員の退職の状況 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
—	—	3人	—	3人

(注)「その他」は、再任用の任期が満了した者です。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在) (単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		元年	2年		
一般行政	議 会	2	2	0	
	総務企画	19	19	0	
	税 務	8	9	1	業務増に伴う増員
	民 生	9	10	1	業務増に伴う増員
	衛 生	6	7	1	業務増に伴う増員
	農林水産	10	10	0	
	土 木	7	8	1	職員派遣に伴う増員
	計	61	65	4	
教 育		22	22	0	
普通会計	計	83	87	4	
公営企業等	水道事業	3	3	0	
	下水道	3	3	0	
	介護	6	6	0	
	国 保	3	3	0	
	その他	2	1	△1	欠員不補充
	計	17	16	△1	
合 計		100	103	3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員及び再任用職員などを含み、臨時職員および会計年度任用職員は除いています。

(4) 定員適正化計画の年次別進捗状況

年 度	計画値	実数
平成30年度	96人	95人
令和元年度	95人	100人
令和2年度	103人	103人

6 級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	園長 課長補佐 局長補佐	課長 局長	
職員数	16人	17人	38人	12人	9人	11人	103人
構成比	15.5%	16.5%	36.9%	11.7%	8.7%	10.7%	100.0%
職制上の段階	職員数	71人		12人	9人	11人	
	構成比	68.9%		11.7%	8.7%	10.7%	
	段 階	係員級		係長級	課長補佐級	課長級	

(注) 1. 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレス指数) の状況

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
95.4	95.5	95.3	96.3	96.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の村職員の給与水準を示したものです。

8 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (令和元年度支給割合)

区 分	支給の内容	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.300月分	0.925月分
12月期	1.300月分	0.975月分
計	2.6月分	1.9月分

(注) 職務の級に応じ、5～15%の加算措置があります。

(2) 退職手当

区分	支給の内容 (率)		令和元年度支給実績		
	自己都合	勸奨・定年	年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	760千円	2人	380千円
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度	47.709月分	47.709月分			

(注) 1. 1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
2. 定年前早期退職特例措置として (2～20%) 加算があります。

9 特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当支給割合		
給 料	村 長	725,000円	6月期	2.225月分
	副村長	578,000円	12月期	2.225月分
	教育長	542,000円	計	4.45月分
報 酬	議 長	305,000円	6月期	2.225月分
	副議長	235,000円	12月期	2.225月分
	議 員	210,000円	計	4.45月分

14 職員の研修の状況

(1) 職員の研修

職員一人ひとりが自ら考え、自ら行動できるよう職務遂行に必要な知識、技能、役割などを習得し、意欲的で全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成に努めています。

(2) 研修の実施状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

研修名	研修回数	参加者数	修了者数
階層別職員研修	3回	10人	10人
能力開発・向上研修	5回	10人	10人

15 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康保持増進対策 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

健康診断の種類	受診者数		事業費及び助成金
	職員	臨時職員	
人間ドック診断	58人	—	489千円
定期健康診断	52人	32人	632千円

(注) 人間ドック受診者数には、職員の扶養者を含む。

(2) 公務災害補償の概要

常勤職員の公務上の災害または通勤途上の災害により、負傷、疾病、障害または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金が認定と補償を行っています。

16 勤務条件に関する措置の要求の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、村当局により適当な措置がとられるよう、公平委員会に要求することができます。

17 不利益処分に関する不服申立の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

継続件数	不利益処分に関する不服申立件数
1件	0件

(注) 職員は、懲戒処分など、その意に反する処分を受けた場合には、公平委員会に不服申立てができます。

11 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 年次有給休暇の取得状況 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3,699日	982日	98人	10.0日	26.5%

(注) 育児休業者・派遣職員を除く

(2) 育児休業の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	男	女
令和元年度に育児休業を取得した者	1人	0人

12 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

処分の内容		処分者数
分限処分	免職	0人
	降任	0人
	休職	0人
	降給	0人
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	1人
	戒告	2人

(注) 1. 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(注) 2. 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

13 職員のサービスの状況

(1) サービス規律の確保

職員一人ひとりが、全体の奉仕者としての使命感、義務、職責を深く自覚し、公務員としてのサービス規律の確保を徹底させるため、全職員に対して指導を行いました。

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和元年度の許可件数	従事する業務内容
0件	—

国勢調査を実施しています



問い合わせ／国勢調査コールセンター (☎0570-07-2020)

企画財政課 (☎54-2211内線242)

国勢調査は、国の最も重要な統計調査で、5年に一度実施されます。

○基準日

令和2年10月1日(木)

○調査内容

世帯員数、世帯員毎の氏名、性別、出生年月など16項目

○調査対象

日本に住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯

○方法

9月14日から国勢調査員証を携帯した調査員が各世帯を訪問して調査書類を配布します。
調査票は、インターネット又は郵送により回答してください（郵送料金はかかりません）。
※世帯員数が10人以上の場合は、紙の調査票での提出になります。

○調査票回答及び提出期限

令和2年10月7日(水)



宝くじの助成金で地域防災力の強化

問い合わせ先／総務課 (☎54-2211 内線252)



群馬県市町村振興協会では、宝くじの収益による助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うことやコミュニティの健全な発展を図ることを目的に自治会などに助成を行うものです。

令和2年度は、榛東村自治会連合会が「魅力あるコミュニティ助成事業」により、各自治会のコミュニティセンターに避難所開設初動キットを整備し、地域の防災力強化を図りました。



令和2年度の榛東村成人式について

問い合わせ先／南部コミュニティセンター (☎54-0488)

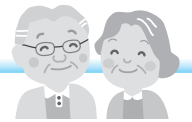


村では、令和2年度の「成人式」を次のとおり開催を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催されない場合もあります。

- 日 時 令和3年1月10日(日) 午前10時
- 会 場 しんとうスポーツアリーナ
- 対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた村内在住者または本村出身者





榛東駐在所の改築について

問い合わせ先／榛東駐在所 (☎54-6410)

渋川警察署 (☎23-0110)

榛東駐在所の、老朽化に伴う建替えが行われます。その間、駐在所の業務は渋川警察署で行われ、榛東駐在所勤務員2名は渋川警察署を拠点に村のパトロールを行います。

※建替え期間中、榛東駐在所への電話は、渋川警察署へ自動転送されます。



■工事期間

令和2年10月上旬 ~
令和3年3月中旬

■連絡先

事件や事故などの緊急のものは

「110番」

遺失物、拾得物、ご相談などは渋川警察署

「0279-23-0110」



9月新刊情報 中央公民館図書室

問い合わせ先／中央公民館 (☎54-2573)

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日			
書名	著者名	書名	著者名
反日種族主義	李栄薫 編著	もしものせかい	ヨシタケシンスケ
LINE,Instagram,Facebook,Twitter やりたいことが全部わかる本	アンドロック	失敗図鑑 すごい人ほどダメだった!	大野 正人
アーモンド	ソン・ウォンピョン	はじめてのずかん 555 増補改訂版	講談社ビーシー編
十字架のカルテ	知念 実希人	なまえのないねこ	竹下 文子
medium 霊媒探偵 城塚翡翠	相沢 沙呼	まいごのたまご	アレックス・ラティマー
東京ホロウアウト	福田 和代	ことばサーカス	二歩
駆け入りの寺	澤田 瞳子	おばけかぞくのいちにち	西平 あかね
ボクはやっと認知症のことがわかった	長谷川和夫・猪熊律子	いちにちうち	ふくべ あきひろ
博報堂スピーチライターが教える 短くても伝わる文章のコツ	ひきた よしあき	こども六法	山崎 聡一郎
穂高小屋番レスキュー日記	宮田 八郎	はみがきしないと どうなるの?	ごとう まさる
安楽死を遂げるまで	宮下 洋一	かたづけしないと どうなるの?	ひらい たろう
伴走者	浅生 鴨	じごくのラーメンや	菊田 澄子
罪人の選択	貫志 祐介	でんせつのかよだいあんまんをはこべ	サトシン
わたしの美しい庭	凧良 ゆう	3びきのかわいいオオカミ	ユージーン・トリビザス
逆ソクラテス	伊坂 幸太郎	おおかみのおなかのなかで	マック・バーネット
人物でわかる日本書紀	古川 順弘	サバイバルシリーズ	ゴムドリ co. 他
俳句・川柳・短歌の教科書	坊城 俊樹 他	名探偵テストミナ	ポーラ・ハリソン
		おいしそうな しろくま	柴田 ケイコ
		おたすけこびととおべんとう	なかがわ ちひろ

渋川地区広域圏夜間急患診療所の診療時間が短縮されます

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、安定した診療体制を維持するため、令和2年9月23日(水)から当面の間、夜間急患診療所の診療時間が1時間短縮となります。

- 短縮後の診療時間 毎日午後7時～午後10時
- 診療科目 初期診療：内科、小児科、外科
- 住 所 渋川市渋川1760番地1 (☎23-8899)

お元気ですか
保健相談センター
です

新しい生活様式を実践しましょう

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためには、一人一人が「新しい生活様式」を実践することが大切です。

■感染予防のポイント

感染防止の3つの基本である

①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いが大切です。

次のポイントを参考に、感染予防を行ってください。

・周囲の人との間隔は2m（最低でも1m）以上あける。

・会話や食事の際は、正面で向き合わずに横並びになる。

・手洗いは、水と石けんで30秒程度丁寧に洗う。

・外出や会話をする際は、症状がなくてもマスクを着用する。

・マスクは鼻まで覆い、隙間ができないよう着用する。（マスク着用の際は熱中症に十分に注意する。）

・定期的に室内の扉や窓を開けて換気する。（冷房使用時は設定温度に気を付ける。）

・大勢での会食は避ける。

・人混みなどから帰ったら、手や顔を洗う。できるだけすぐに着替えて、シャワーを浴びる。

・感染が流行している地域への不要不急の外出は避ける。

・買物は少人数ですいた時間に、

素早くすませる。

・体温測定や健康チェックを行い、風邪の症状などがある際は自宅療養する。

・高齢者や基礎疾患のある人は、外出などは十分に注意をする。

◆発熱や気になる症状がある場合は相談を

■息苦しさや強いだるさ（倦怠感）、高熱が続くなどの強い症状がある場合、比較的軽い風邪症状が続く場合は相談窓口に相談してください。

・群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター
☎0570-082-820
（平日・休日問わず9時00分～21時00分）

・渋川保健福祉事務所
☎0279-22-4166
（平日8時30分～17時15分）

■発熱などの症状がある人の受診相談は「渋川地区発熱スクリーニング外来」へ相談してください。

・渋川地区発熱スクリーニング外来（電話相談のみ対応）
☎080-2208-3876
（相談時間 祝日を除く平日9時～16時）

▼お問い合わせ先
保健相談センター
☎0279-70-8052

●休日当番医●

※市外局番は0279です。

		内科		外科		耳鼻科		歯科	
9月	27日(日)	井口医院 (渋川) ☎25-1100	榛東わかばクリニック (榛東) ☎20-5531	渋川医療センター (子持) ☎23-1010		森医院 (渋川) ☎23-8733		こぶな歯科医院 (渋川) ☎22-4939	
	4日(日)	神山内科医院 (渋川) ☎22-2181	竹内小児科 (吉岡) ☎30-5151	関口病院 (渋川) ☎22-2378				さくら歯科 (吉岡) ☎30-6333	
10月	11日(日)	奈良内科医院 (渋川) ☎25-1155	佐藤医院 (北橘) ☎52-3003	渋川医療センター (子持) ☎23-1010		いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133		たきざわ歯科医院 (吉岡) ☎55-6480	
	18日(日)	大谷内科クリニック (渋川) ☎20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡) ☎30-5055	北毛病院 (渋川) ☎24-1234		川島医院 (渋川) ☎22-2421		星野歯科クリニック (渋川) ☎22-0232	
	25日(日)	本沢医院 (渋川) ☎23-6411	入内島内科医院 (渋川) ☎60-7322	渋川医療センター (子持) ☎23-1010				エース歯科 (吉岡) ☎55-1181	

※耳鼻科、歯科の診療時間は正午までです。 ※夜間急患診療所(午後7時～10時、年中無休) ☎23-8899

暮らし の情報



榛東村地域包括支援センター

本村在住の高齢社の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。

■場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

知

お知らせ

「はかり」の定期検査のお知らせ

取引又は証明に使用されている「はかり」は、2年に1回の定期検査を受検することが計量法で義務付けられています。榛東村は今年度が検査対象年度ですので、対象のはかりをお持ちの方は必ず受験してください。

■定期検査の対象

- ・商店・工場等で取引に使用するはかり
- ・学校・幼稚園・保育園・病院等で健康診断に使用する体重計
- ・病院・薬局・診療所等で調剤に使用するはかり
- ・観光農園・農産物直売所等で販売に使用するはかり
- ・その他取引・証明に使用するはかり

- 検査場所 榛東村南部コミュニケーションセンター
- 実施日時 10月6日(火)午前10時～午後3時まで
- 注意事項
- ・「はかり」に汚れ・付着物があるものは除いてから持参してください。
- ・「はかり」と一緒に分銅・おも

- り(付属しているもの)も持参してください。
- ・電気式の「はかり」は、電池・電源アダプターを持参してください。
- ・この定期検査に代わる計量士による検査を受ける方法もあります。
- ・検査には手数料がかかります。(釣り銭のいらぬように小銭を用意してください。)
- ▼問い合わせ先
- 榛東村 産業振興課
- ☎0279-54-2211
- 群馬県指定定期検査機関 (一財)群馬県計量協会
- ☎027-263-8217
- 群馬県計量検定所
- ☎027-263-2436

防災行政無線などを用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた試験で、榛東村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

■試験実施日時

令和2年10月7日(水)
午前11時ころ

■試験で行う放送内容

防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです。」
「こちらは、ぼつざいしんとつです。」
下りチャイム音

プロフェッショナル人材戦略拠点をご利用ください

群馬県は、県産業支援機構内に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、中小企業が新たな挑戦をするために必要なスキルを持つ人材の採用をサポートしています。

■内容 中小企業が新商品開発や生産性向上などを実現するために必要となる人材像を、相談を通じて明確にします。その後、民間の人材ビジネス事業者に取り次ぎ、中小企業と人材のマッチングを行います。

■相談日 月～金曜日

※祝日を除く

■時間 午前8時30分～午後5時15分

■費用 無料 ※マッチングにより手数料が必要となる場合があります。

■相談方法 直接または相談員が訪問

■申込用紙配布場所 県庁経営支援課、県産業支援機構

※県産業支援機構ホームページ

麻薬・覚醒剤乱用防止運動

麻薬や覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物を乱用することは乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、さまざまな犯罪の誘因になるなど、計り知れない危害をもたらします。

近年では、インターネットを中心とした誤った情報の流布等も一因となり、大麻の乱用が増え問題となっています。特に若者への薬物汚染の広がりが懸念されています。

そのため、青少年を中心に早期から薬物乱用の危険性や有害性といった正しい知識を身に付けさせることが、一層重要となつていきます。

薬物乱用による危害を広く周知して認識を高め、これに立ち向かう態勢をつくることで、麻薬や覚せい剤、大麻、危険ドラッグなどの根絶を目指します。

■期間 10月1日～11月30日

▼問い合わせ先：群馬県業務課
(☎027-226-2665)

☎027-223-7872

行政相談を開催します

- 日時…10月16日(金)
午後1時30分～午後4時
- 会場…南部コミュニティセンター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499



不正軽油は犯罪です

- 不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま、又は混ぜたりして、軽油と称して販売・使用される燃料のことです。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど重大な犯罪です。不正軽油を製造・販売・使用しているなどの情報がありましたら、お知らせください。
- 罰則の対象 不正軽油にかかわるあらゆる人が罰則の対象になります。
- 製造・販売・使用をしている人
- 不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人
- 製造する場所を提供した人
- 問い合わせ・連絡先
不正軽油110番 0277-231-2801 群馬県前橋行政県税事務所県税課軽油広域調査係

県立農林大学校推薦入校試験



- 内容 推薦入校試験
(令和3年度入校)

- 日程 10月24日(土)
- 場所 県立農林大学校
(高崎市箕郷町)

- 対象 県内高等学校在籍者若しくは県内居住者で県外高等学校在籍者
- 定員 野菜コース16名、花き果樹コース12名、酪農肉牛コース12名、農と食のビジネスコース20名、森林コース16名 ※推薦入校試験については、各コースの定員の80%程度

- 出願期間 10月1日(木)～10月12日(月)
- 出願方法 所定の出願用紙、在籍する高校の学校長の推薦が必要

- ※出願用紙は、県立農林大学校ホームページ(<http://www.gunma-u.ac.jp/>)からダウンロードできます。
- ▼問い合わせ先 県立農林大学校 (〒370-1310) 5
高崎市箕郷町西明屋1005
☎027-371-3244
FAX 027-371-6968

令和3年度入校 陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集

- 陸上自衛隊高等工科学校では、令和3年度入校の生徒を募集しています。
- ▼資料請求・問い合わせ先
自衛隊群馬地方協力本部
前橋募集案内所
(☎027-233-8960)

種目	応募資格	受付期間	試験
推薦採用試験	令和3年4月1日現在、中卒(見込み含む)17歳未満の者で、中学校長又は中等教育学校長が推薦できる者	令和2年11月1日(日)～11月30日(月)	▶試験日 令和3年1月10日(日)又は1月11日(月) ▶試験場 陸上自衛隊高等工科学校(横須賀市) ▶試験科目 口述試験、筆記試験(作文含む)及び身体検査
一般採用試験	令和3年4月1日現在、中卒(見込み含む)17歳未満の者	令和2年11月1日(日)～令和3年1月6日(水)	第1次試験 ▶試験日 令和3年1月23日(土) ▶試験場 陸上自衛隊新町駐屯地(高崎市) ▶試験科目 筆記試験(中学校卒業程度の国語、社会、数学、理科、英語及び作文) 第2次試験(第1次試験合格時に通知)

看護師再就業支援研修

概要 一時的に離職した看護有資格者の皆さんの再就職を目的に、最新の医療・看護についての知識や技術の講習と

施設での実技・実習を行います。

- 日程 10月20日、21日、22日
- 時間 10時～15時
- 場所 角田病院(玉村町)
- 対象 未就業の看護有資格者(保健師・助産師・看護師・准看護師)
- 研修科目 病棟実習、地域医療、医療安全、感染管理、安全な体位等
- 定員 申込み先に確認
- 費用無料
- 申込期間 開催日の一週間前
- 申込方法 電話
- ▼問い合わせ・申込先
群馬県ナースセンター
(027-269-5202)

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メールで配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp

登録できない方は、総務課でお手伝いします。



広報カレンダー 10月

日	月	火	水	木	金	土
27 ☎8:30 日曜税務窓口	28	29	30	1 ☎総合検診（要予約）	2 ☎総合検診（要予約）	3
4 ☎8:00 道路愛護 ☎8:00 村長杯争奪野球大会	5	6 ☎13:00 2歳児健診	7	8	9 ☎9:30 心配ごと相談	10
11 ☎8:00 道路愛護（予備日） ☎8:00 村長杯争奪野球大会	12	13 ☎10:00 障害福祉なんでも相談	14	15	16	17
18	19	20 ☎13:30 農地・農業者年金	21 ☎13:30 人権相談	22	23 ☎13:30 無料法律相談	24
25 ☎8:30 日曜税務窓口	26 ☎15:00 手話通訳者設置	27 ☎13:00 3歳児健診	28 ☎13:00 乳児健診	29	30	31 新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について規模縮小や中止する場合があります。

※ふれあい館休館日
10月12日（月）、26日（月）

実施場所

☎村役場 ☎保健相談センター ☎ささえの家 ☎中央公民館 ☎南部コミセン ☎ふれあい館 ☎耳飾り館
☎児童館 ☎しんとうスポーツアリーナ ☎集集センター ☎総合グラウンド ☎ふるさと公園 ☎榛東中体育館

【有料広告欄】

<p>家族の夢かなえる住まい 新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス (本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9</p> <p>ぐん・せい建商(株)</p> <p>0120-266-110 http://www.gunsei.com</p> <p>ぐんせい</p>	<p>標名の大地と 水で育った味自慢</p> <p>しんとうふるさと夢工房 TEL 0279-54-1890</p> <p>店頭販売 月・火・木・金(12:00~15:00)</p>	
<p>長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで</p> <p>(有)羽鳥製材所</p> <p>TEL.0279-54-5142</p> <p>北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL http://www.hatori-woody.co.jp</p> <p>ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5</p>	<p>知らないうちに、拡めちゃうから、</p> <p>STOP! 感染拡大 — COVID-19 —</p> <p>榛東村新井1223-1 0279-25-8820</p> <p>あおば歯科医院</p>	<p>新型コロナウイルス対策は 「手洗い」「咳エチケット」が基本です!!</p> <p>木々を渡る涼風に 秋の到来を感じます。</p> <p>季節の変わり目にて、 くれぐれもご自愛下さい。</p>
<p>Aflac アフラック 募集代理店 青山 尚靖</p> <p>医療保障・がん保障・死亡保障・介護保障など、 ご意向に沿った保険選び、見直しのお手伝いをします。</p> <p>0120-19-6269</p> <p>榛東村 新井 2385-4 http://webby.aflac.co.jp/aoyama</p>	<p>広告募集中</p> <p>広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課 (☎54-2211 内線252)へ</p>	



ぶどうの収穫体験

8月5日（水）、福祉センター「ささえの家」の利用者が榛東村ぶどう生産組合連合会に加盟する「一徳園」でぶどうの袋掛けや収穫を体験しました。同連合会では、豊かな地域づくりに貢献するために、毎年収穫体験を実施しています。

ぶどう園をパトロール

8月17日（月）、榛東村と吉岡町のぶどう生産組合が共同で地域のぶどう園をパトロールしました。

生産者が丹精込めて作ったぶどうやその売上を狙った犯罪を防ぐため、ぶどうの販売最盛期に合わせ、毎年実施しているものです。



手作りハム・ソーセージなどの直売

9月5日（土）、しんとうふるさと夢工房にて直売会が行われました。「夢工房」のベーコンやローズハムだけでなく、「和工房」のみそや漬物、「麦のゆめ」の焼きたてパンなども販売されました。創業28周年記念として企画され、次回は12月5日（土）に開催を予定しています。

パーティション設置訓練

9月15日（火）、役場職員がパーティションの設置訓練を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染が拡がる中で災害が発生した場合、避難所には密を防ぐ対応が求められます。村では、災害対策用テントやパーティションなどの災害への備えを進めています。



新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について

厚生労働省から「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」がリリースされました。

このアプリは、利用者本人の同意を前提にスマートフォンのBluetooth機能を利用して、お互いがわからないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。

利用者が増えることで、感染拡大防止につながることを期待されます。

[アプリのインストールや詳しい情報はこちらから](#)

厚労省 接触確認アプリ

検索



「耳飾り館秋の手作りマーケット」中止のお知らせ

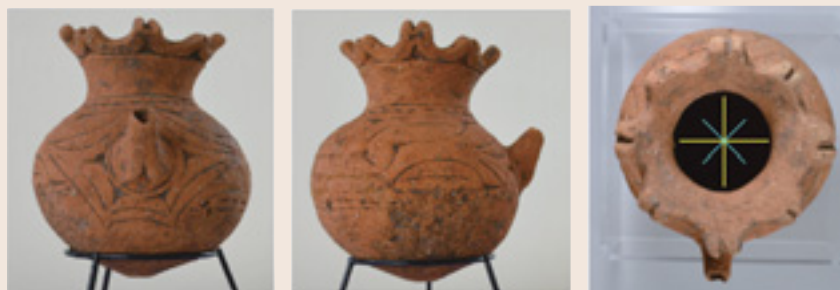
問い合わせ先／耳飾り館 (☎54-1133)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度耳飾り館秋の手作りマーケットの開催を中止させていただきます。心待ちにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。



縄文人からのメッセージ

茅野遺跡出土品紹介 (4) 液体を注ぐための容器にみる縄文デザイン



前から

横から

上から

(写真説明) 榛東村茅野遺跡出土注口土器No.4 国指定重要文化財 耳飾り館にて常設展示

茅野遺跡18号住居跡から出土した写真の土器は、急須やかんに似ています。液体を入れて注ぎわけの道具ですが、素晴らしいデザインを持っているとわかります。

寸法は高さ13cm口径9cm。手にのせてもう片方の手を添えて持つのにちょうどよいサイズです。形はまるい本体の上にかんむりのような飾りがついて、バランスの良いプロポーシオンをしています。

前から見ると注ぎ口の根元を囲む5つの三角形が星形になっています。かんむり部分の三角模様ともよくマッチしています。横から見るとぐるりと同じ幅で文様が描かれています。注ぎ口を基準に、90度ごとに4つのデザインが割り振られています。かんむりの部分を上から見ると、大小のとんがりを交互に正確に配置しています。

この3千年前の容器は、デザイン性の高さにより、手をもって液体を注ぎ分ける人の動作を、効果的に演出していたことでしょう。

広報しんとう 2020年9月号 No.595

発行：榛東村 編集：総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(8月末日現在)

総人口 14,653人(-2)

男 7,471人(+4)

女 7,182人(-6)

世帯数 5,942戸(+9)

※ ()は対前月

編集だより

今年は、ぶどうの盗難被害が相次いでいます。楽しみにしているお客さんのために丹精こめて作っているものを盗むなんて本当に許せません。生産組合連合会や警察でもパトロールを強化しているところですが、不審な車両を見かけたら通報を！
(大山)